

青森県報

第四百一号

令和三年
十二月二十日
(月曜日)

目次

告 示

○農業振興地域の指定の一部改正……………(構造政策課) ……一

公 告

○農用地利用配分計画の認可……………(構造政策課) ……二

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(会計管理課) ……二

告 示

青森県告示第八百三十六号

平成二十七年六月十五日青森県告示第四百四十六号(農業振興地域の指定)の一部を次のように改正する。

令和三年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

表を次のように改める。

地域名	区	域
弘前市の区域のうち、次に掲げる区域		
1 大字堅田、大字菟中、大字樋の口町、大字高崎、大字清水富田、大字坂元、大字悪戸、大字下湯口、大字常盤坂三丁目、大字		

弘前地域

常盤坂四丁目、大字大開二丁目、大字自由ヶ丘二丁目、大字自由ヶ丘四丁目、大字自由ヶ丘五丁目、大字撫牛子、大字大久保、大字津賀野、大字百田、大字向外瀬、大字清野袋、大字清野袋一丁目、大字清野袋二丁目、大字清野袋四丁目、大字岩賀二丁目、大字岩賀三丁目、大字撫牛子五丁目、大字小比内、大字高田、大字新里、大字福村、大字福田、大字境関、大字門外、大字堀越、大字清水二丁目、大字清水三丁目、大字川合、大字門外一丁目、大字門外二丁目、大字門外三丁目、大字門外四丁目、大字清水森、大字原ヶ平四丁目、大字富士見台二丁目、大字館野二丁目、大字山崎四丁目、大字山崎五丁目、大字藤代、大字土堂、大字石渡、大字船水、大字町田、大字中崎、大字三世寺、大字大川、大字石渡五丁目、大字外瀬二丁目、大字浜の町北二丁目、大字船水一丁目、大字船水二丁目、大字船水三丁目、大字町田一丁目、大字町田二丁目、大字町田三丁目、大字八代町、大字藤内町、大字高野、大字館後、大字国吉、大字黒土、大字吉川、大字桜庭、大字平山、大字米ヶ袋、大字中野、大字中畑、大字番館、大字蒔苗、大字富榮、大字細越、大字折笠、大字宮館、大字中別所、大字弥生、大字元薬師堂、大字独狐、大字前坂、大字高杉、大字糠坪、大字楢木、大字鬼沢、大字貝沢、大字大森、大字十面沢、大字十腰内、大字青女子、大字種市、大字小友、大字三和、大字笹館、大字小金崎、大字八幡館、大字乳井、大字薬師堂、大字小金崎一丁目、大字真土、大字龍ノ口、大字鳥井野、大字如來瀬、大字兼平、大字熊嶋、大字鼻和、大字宮地、大字新岡、大字葛原、大字新法師、大字高岡、大字横町、大字愛宕、大字湯口、大字黒滝、大字五所、大字水木在家、大字紙漣沢、大字坂市、大字藤沢、大字大助、大字藍内及び大字昂の区域(国有林野の区域を除く。)

2 大字西茂森一丁目、大字茂森新町三丁目、大字神田三丁目、大字神田四丁目、大字神田五丁目、大字栄町四丁目、大字和田町、大字茜町二丁目、大字茜町三丁目、大字桔梗野四丁目、大字樹木二丁目、大字樹木三丁目、大字樹木四丁目、大字樹木五丁目、大

字和泉二丁目、大字稔町、大字旭ヶ丘二丁目、大字旭ヶ丘二丁目、大字緑ヶ丘二丁目、大字緑ヶ丘三丁目、大字清水一丁目、大字清水二丁目、大字大原一丁目、大字大原三丁目、大字清富町、大字向外瀬一丁目、大字向外瀬二丁目、大字向外瀬四丁目、大字小比内二丁目、大字小比内三丁目、大字小比内五丁目、大字城東北四丁目、大字末広一丁目、大字大清水、大字大清水一丁目、大字大清水四丁目、大字城南五丁目、大字浜の町西一丁目、大字若葉一丁目、大字若葉二丁目、大字小沢、大字常盤坂二丁目、大字常盤坂二丁目、大字自由ヶ丘三丁目、大字撫牛子二丁目、大字撫牛子四丁目、大字清野袋三丁目、大字清野袋五丁目、大字岩賀一丁目、大字豊田一丁目、大字豊田二丁目、大字豊田三丁目、大字福田一丁目、大字境関一丁目、大字松木平、大字小栗山、大字原ヶ平、大字大和沢、大字一野渡、大字原ヶ平一丁目、大字原ヶ平五丁目、大字富士見台一丁目、大字狼森、大字館野一丁目、大字山崎一丁目、大字山崎二丁目、大字山崎三丁目、大字浜の町東三丁目、大字石渡一丁目、大字石渡三丁目、大字石渡四丁目、大字藤代二丁目、大字藤代三丁目、大字藤代五丁目、大字外瀬一丁目、大字藤野二丁目、大字浜の町北一丁目、大字石川、大字大沢、大字駒越、大字一町田、大字高屋、大字八幡、大字五代、大字百沢、大字常盤野、大字相馬及び大字沢田の区域のうち、次の図面の赤色で着色した部分の区域

〔次の図面〕は、省略する。

公 告

農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を令和三年十二月二十日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告する。

令和三年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

借借権の設定等を受ける者	氏名又は名称	住所又は所在地	借借権の設定等を受ける土地
松坂 拓弥	三戸郡五戸町	三戸郡五戸町大字上市川字林ノ下一の一のうちほか二筆	
小林 誠	南津軽郡田舎館村	青森市浪岡大字吉内字山下一三五ほか六筆	
小林 誠	南津軽郡田舎館村	青森市浪岡大字吉内字山下一四一	
鳴海 和実	五所川原市	五所川原市金木町嘉瀬雲雀野八八八の一ほか十六筆	
株式会社興農ファームあおもり	南津軽郡田舎館村	南津軽郡田舎館村大字前田屋敷字村元五〇	

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量
機械加工実習設備機器 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県出納局会計管理課
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和三年十二月二日

- 五 落札者の名称及び住所
株式会社西衡器製作所
青森市新町二丁目六の二〇
- 六 落札金額
四千九百六万円
- 七 落札者を決定した手続
入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
令和三年十月二十二日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円